

教 財 第 388 号

令和 4 年 6 月 8 日

各市町村教育委員会教育長 殿

茨城県教育委員会教育長

防災・減災、国土強靱化に関する取組（学校体育館の空調設備の導入）の
促進について（通知）

このことについて、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課長外連名より別添のとおり事務連絡がありました。

県内小中学校の体育館等の空調設備について、文部科学省調査(令和 2 年 9 月 1 日時点)では、設置率が0.8%と全国の5.3%と比べて低い水準となっており、令和 5 年度建築計画に計上された事業も 2 校にすぎない状況です。

学校体育館への空調設備の導入は、国土強靱化の観点からも重要な取組であり、令和 2 年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」でも、令和 7 年度までの達成目標として空調設備の設置率が35.0%と設定されており、防災部局と連携しながら、国事務連絡に記載の支援制度を活用して学校体育館への空調設備の導入を推進するようお願いします。

茨城県教育庁総務企画部
財務課助成担当 中山
電話 029-301-5177（直通）